

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 3 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 28 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 28 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14,780,000 11,824,000	一括	2,956,000	67,454	19,272
1	2,790,000				
2	11,990,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下 |
| | 地 番 | 84番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.63平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | (一部) 公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下84番地5 |
| | 家屋 番号 | 84番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 40.16平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 11 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下 |
| | 地 番 | 84番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.63平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | (一部) 公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下84番地5 |
| | 家屋 番号 | 84番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 40.16平方メートル |



令和6年(ケ)第131号
令和6年11月15日受理
令和7年 1月21日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下 |
| | 地 番 | 84 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 101.63 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下 84 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 84 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.37 平方メートル
2 階 40.16 平方メートル |

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者の妻	1 私は債務者兼所有者の妻である。 2 本建物に居住している。 3 立入調査が必要なことは承知した。債務者兼所有者に伝えておく。 (令和6年11月15日目的物件で聴取)
■ 債務者兼所有者の妻	1 立入調査には私が立ち会うことになった。債権者等との対応は、債務者兼所有者が行うと言っていた。 (令和6年11月18日電話で聴取)
■ 債務者兼所有者の妻	1 本日の立入調査には私が立ち会う予定だったが、子の体調不良で病院にいる。期日を変更されたい。 (令和6年12月18日電話で聴取)
■ 債務者兼所有者の妻	1 本建物には、債務者兼所有者が家族で居住している。 2 本建物に雨漏りはない。 3 本建物内で約1年前から猫を1匹飼っている。猫が壁紙を引っかいてできた傷が何か所かある。 4 階段の踊り場の床に亀裂がある。夏は目立たないが、冬に乾燥すると見えるようになってくるようである。 5 本土地上の南東側道路付近に電柱が1本あるが、お金の支払を受けたりはしていない。どういう扱いになっているか聞いたことはない。債務者兼所有者も聞いたことはないと思う。 6 騒音はない。 (令和7年1月8日目的物件で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。なお、本土地及び本建物のいずれも、登記簿上の面積と課税上の面積が異なっている。本土地については、小田原市資産税課によれば、本土地南側の一部が道路となっているため、その面積に該当する部分については課税していないようである（評価人の調査による）
- 2 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおりと認めた。なお、玄関脇にはアルファベット表記された債務者兼所有者の氏の表札がある。
- 3 階段の踊り場の床面に細い亀裂がある。
- 4 本建物内の壁紙の数か所に、猫によると思われる軽微な傷がある。
- 5 本土地上の南東側隅付近の道路になっている部分に電柱が1本ある。
- 6 本土地は、西側で建築基準法42条2項の市道に、南側で建築基準法42条1項の市道に接している。（評価人の調査による）。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

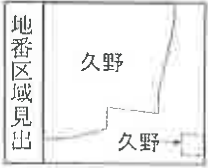
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月15日(金) 11:35 — 11:50	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、債務者兼所有者の妻より占有状況等聴取
令和6年11月18日(月) 10:15 — 10:20	携帯電話	債務者兼所有者の妻と本件手続の進行につき聴取
令和6年11月18日(月) 13:45 — 13:50	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和6年12月18日(水) 12:30 — 12:35	携帯電話	債務者兼所有者の妻と本件手続の進行につき聴取
令和7年1月8日(水) 14:45 — 15:20	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影)、債務者兼所有者の妻より占有状況等聴取(評価人同行)
令和7年1月14日(火) 10:35 — 10:40	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書申請・受理
令和 年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



求分	所在	小田原市久野字下馬下			地番	84番5		
方尺	1/600	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
成 月日				備付 年月日 (原図)			補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局西湘二宮支局管轄)

令和6年8月1日

東京法務局新宿出張所

登記官

地図整理番号：M53450

(1/1)



登記年月日：昭和52年7月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局西湘二宮支局管轄)
令和6年8月1日 東京法務局新宿出張所

登記官

(2 枚目)

前 84-1 (後 新同) 031200

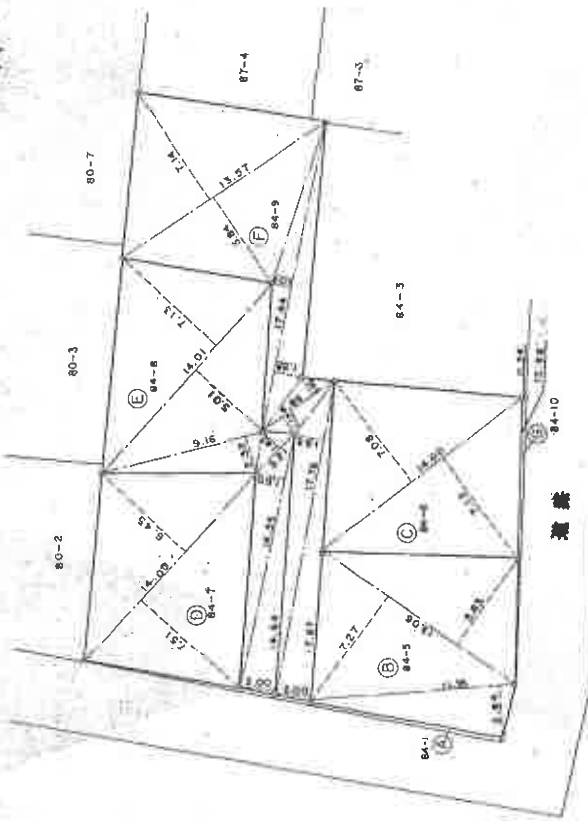
地 番 84-5, 84-6, 84-7, 84-8
84-9, 84-10, 84-11

土地の所在 小田原市久野字下馬下

地 積 測 量 図

地積計算表

③	11.33 X 2.84 = 32.1772
84-5	13.06 X 1.27 = 16.5862
	13.06 X 5.83 = 76.1398
1/2	202.632
1/2	101.316 M ²
③	14.00 X 7.01 = 98.1200
84-6	14.00 X 7.17 = 100.3800
1/2	191.0000
1/2	99.4000 M ²
④	14.00 X 6.45 = 90.3000
84-7	14.00 X 7.51 = 105.1400
1/2	195.4400
1/2	97.7200 M ²
⑤	14.64 X 2.00 = 29.2800
84-8	14.55 X 1.60 = 23.2800
	3.21 X 1.42 = 4.5582
	9.15 X 2.32 = 21.2512
	14.01 X 5.01 = 70.1901
	14.01 X 7.13 = 99.8913
1/2	248.4015
1/2	124.2254 M ²
⑥	17.87 X 2.00 = 35.7400
84-9	17.76 X 1.60 = 28.3040
	4.86 X 1.12 = 5.4432
	4.86 X 1.14 = 5.5404
	17.44 X 1.68 = 29.1872
	17.44 X 1.97 = 34.3568
	13.57 X 3.34 = 45.3238
	13.57 X 7.14 = 96.8898
1/2	298.3522
1/2	149.1911 M ²
⑦	15.88 X 0.24 = 3.8208
84-10/12	1.9176 M ²



作 製 年 月 日
昭和 52 年 7 月 11 日

作 製 者

縮 尺 1/300

52-7-16

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：令和3年7月28日

これは図面に記録されている内容を証明した電面である。

(横浜地方支務局 西瀬三宮支局管轄)

令和6年8月1日

東京法務局 新築出張所

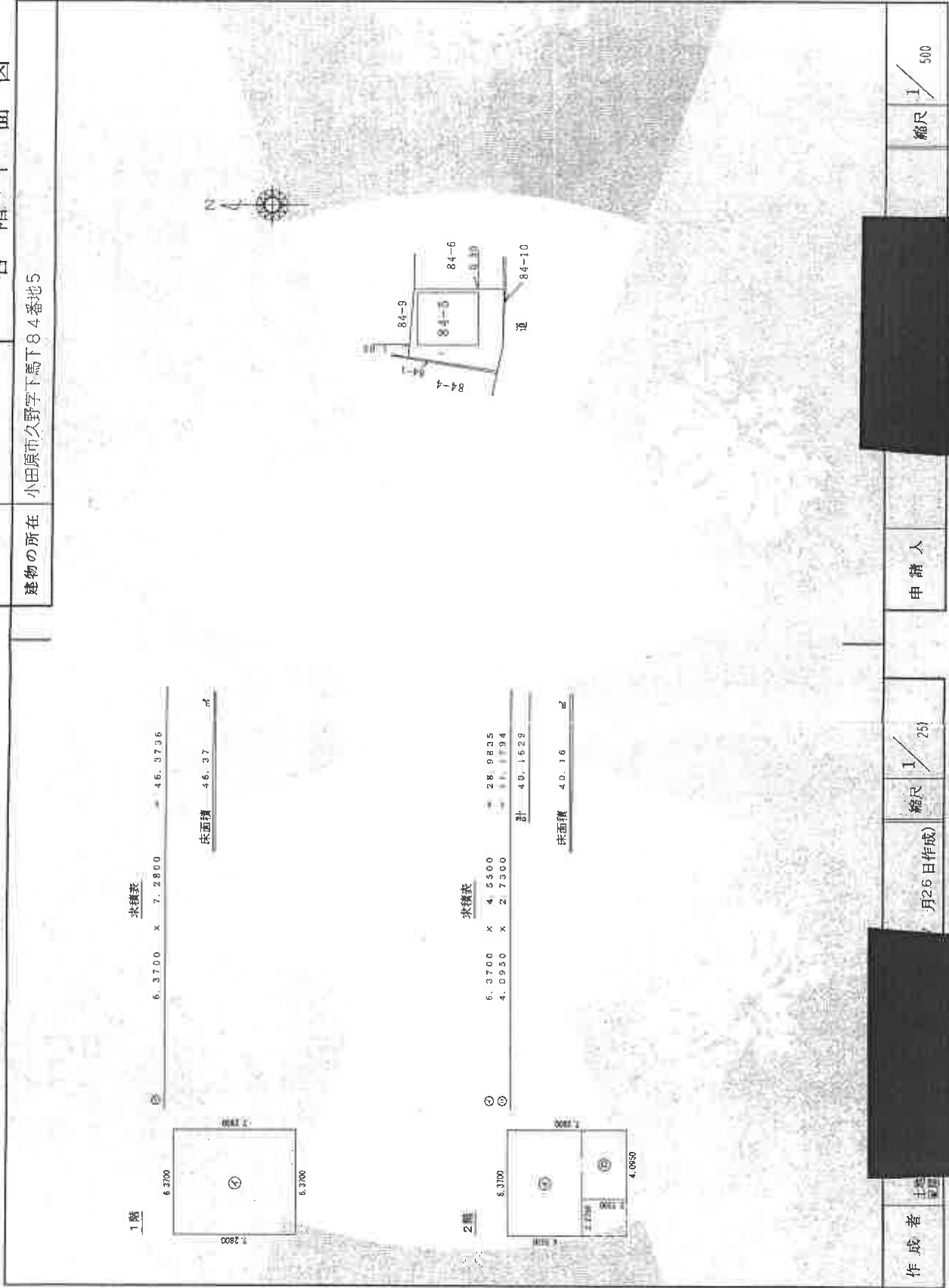
登記官

（印） 枚田

各階平面図 建物図面図

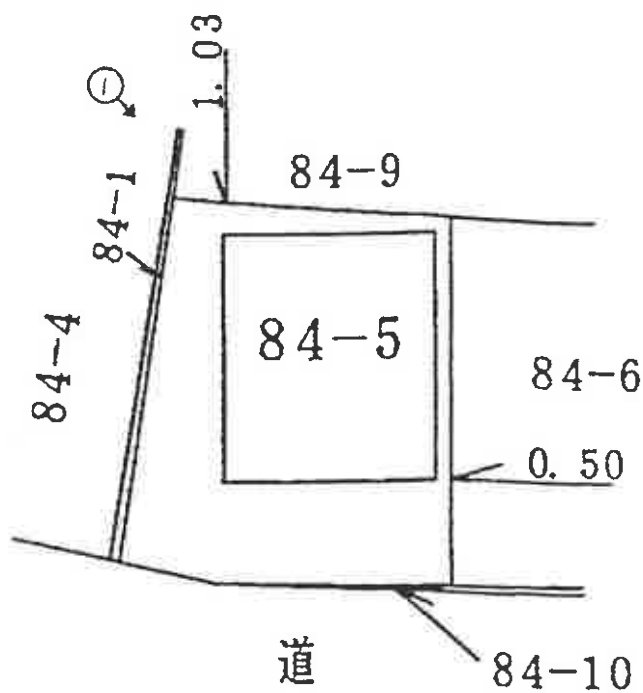
家屋番号 84番5

建物の所在 小田原市久野字下馬下84番地5



土地建物位置関係図

←○ は写真撮影位置・方向

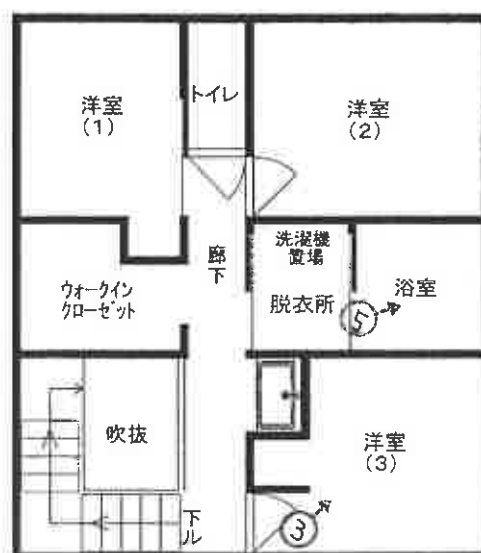


間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



1階



2階

①



②



③



④



⑤



令和 6 年 (ケ) 第 131 号
令和 7 年 1 月 8 日 現地調査
令和 7 年 1 月 16 日 評 価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

今 井 孝

第1 評価額

一括価格（合計）	
金14,780,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金2,790,000円
物 件 2（建物）	金11,990,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58条 4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	地 目 宅地一部公衆用道路
2		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下 |
| | 地 番 | 8 4 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 1 . 6 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小田原市久野字下馬下 8 4 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 8 4 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 3 7 平方メートル
2 階 4 0 . 1 6 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「足柄」駅の南西方約 1km（道路距離）で、徒歩約 13分	
付 近 の 状 況	市役所、市立病院等に近い、中小規模一般住宅を中心に、アパート等が混在する住宅地域。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200%（市道の幅員により基準容積率約 160%） 準防火地域 ①第2種高度地区 ②景観計画、景観条例等 ③埋蔵文化財包蔵地に該当している。遺跡No.17
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	101.63㎡ ほぼ長方形 西側間口約 11m、奥行約 9m ほぼ平坦、隣接地とはほぼ等高に接面している。
接面道路の状況	西側幅員約 4m舗装市道（2292：建築基準法第42条2項）とほぼ等高に約 11m接面し、南側幅員約 4m舗装市道（建築基準法第42条1項）とほぼ等高に約 10m接面する角地である。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写の通り。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり（北側隣地内の私設管から引込みしている） あり あり
特 記 事 項	① 西側市道は建築基準法第42条 2項道路であるが、目的土地は道路境界後退済みである。 ② 本土地の南側の一部が道路になっているため、登記地積と課税地積が異なっている。道路に該当する部分は非課税となっている。（市役所資産税課調べ） ③ 南東側隅付近の道路になっている部分に電柱が1本ある。 ④ 下水道は北側隣地内の本管（私設管）に接続している様子であるが、詳細は不明である。	

2. 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	令和3年7月23日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約 4年
	経済的残存耐用年数	約26年
仕 様	構 造	木造 2 階建
	屋 根	合金メッキ鋼板葺
	外 壁	モルタル、塗布付仕上げ等
	内 壁	クロス貼り等
	天 井	クロス貼り等
	床	フローリング、P タイル等
	設 備	キッチン、浴室、洗面台×2、トイレ×2等
	そ の 他	ウォークインクローゼット、IHコンロ等
床面積（現況）	1 階 46.37㎡、2 階 40.16㎡、 延床面積 86.53㎡ 物件目録記載と同じ（増改築等なし）	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	3 L D K＋ウォークインクローゼット（附属資料概略間取図の通り）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和7年1月8日：内部立入調査。 建物所有者が本件建物を居宅として使用している。	
特 記 事 項	① 本件建物は建築確認申請の完了検査済みが出ている。 ② 債務者兼所有者の妻によれば、本建物に雨漏りはない。建物内で約1年前から猫を1匹飼っている。猫が壁紙を引っかいてできた傷が何か所かある。階段の踊り場の床に亀裂がある。夏は目立たないが、冬に乾燥すると見えるようになってくるようである。電柱が1本あるがお金の支払いは受けておらず、扱いは債務者兼所有者も聞いたことはないと思う。騒音はない。 ③ 階段の踊り場の床面に細い亀裂がある。建物内の壁紙の数か所に猫によると思われる軽微な傷がある。 ④ 2階の床面積が、吹抜けに関連した階段部分の床面積算入の扱いが異なるためか、登記面積と課税面積が異なっている。	

第5 評価額算出の過程

本件では積算価格に加え収益価格を求め、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を決定した。

I 積算価格

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建付地価格 (円)
1	129,000	97	125,000	× 101.63	× 1.0	= 12,700,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

基準地 小田原（県）－13

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 131,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100.8}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{102} & = & 129,000\text{円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：基準地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：基準地の所在地域は目的物件の地域に比して、ほぼ同様の街路条件等であるが、交通接近条件、環境条件等でやや優れ、総合格差で上記の通り。

◇個 別 格 差：目的土地は角地等で若干優れるが、一部が道路になっていること、特記事項に記載したこと等でやや劣り、総合格差で上記の通り。

◇建 付 減 価：必要なしと判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	180,000	× 86.53	× 0.69	= 10,750,000

現価率

- ・経過年数 4年、経済的残存耐用年数26年、観察減価率（中古建物による市場性等を含み、保守管理の状態、特記事項に記載したこと等を考慮した。）20%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &: \frac{\text{経済的残存耐用年数26年}}{(\text{経過年数 4年} + \text{経済的残存耐用年数26年})} \times (1 - 0.2) \\
 &= 0.69
 \end{aligned}$$

2. 積算価格の判定

積算価格は前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	12,700,000	×	0.65 法定地上権	= 8,260,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 積算価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	積算価格 (円)	価格構成比
1	12,700,000	－ 8,260,000	= 4,440,000	18.9%
2	10,750,000	＋ 8,260,000	= 19,010,000	81.1%
積算価格 (合計)			= 23,450,000	100%

Ⅱ 収益価格

総収益から総費用を控除した純収益を還元利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円)	総費用 (経費比率)	純収益 (円)	還元利回り (%)	その他 補 正	収益価格 (円)
1,479,000	$\times (1 - 0.1515)$	$= 1,255,000$	$\div 8.0$	$\times 1.0$	$= 15,690,000$

総収益：周辺地域の実質賃料等を参考にして月額支払い賃料を想定、検討し、可能総収益から空室損失・貸倒損失を除いた有効総収益とした。

総費用：修繕費、維持管理費、公租公課、損害保険料等を総収益に対する経費比率により求めた。

還元利回り：同一需給圏における類似不動産の取引利回り等を参考に標準的還元利回りを求め、これに対象不動産が固有に有する収益用不動産としてのリスク（不確実性等）を加算して求めた。

その他補正：今後必要となる補修費や改装費に係る減価補正のほか、違反・欠陥箇所等の有無及び賃料水準の持続妥当性等も勘案して査定した。

Ⅲ 評価額の判定

以上より、積算価格と収益価格が求められた。各試算価格について検証を行い、目的物件は主として自己居住目的の住宅で、賃貸目的としての利用は少ないものと判定し、積算価格をやや重視し、収益価格を勘案して、所要の修正を行った上、評価額を以下のとおり決定した。

$$(23,450,000\text{円} \times 0.7 + 15,690,000\text{円} \times 0.3)$$

物件 番号	調整後の合計 価格（円）	構成比	市場性 修 正	競売市場 修 正	その他の 控除（円）	評価額 （円）
1	21,120,000	18.9%	× 1.0	× 0.7		= 2,790,000
2		81.1%	× 1.0	× 0.7	0	= 11,990,000
一括価格（合計）						= 14,780,000

市場性修正：必要なしと判定した。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なしと判定した。

第6 参考価格資料

1. 基準地価格 小田原（県）－13

所 在：小田原市久野字川端189番3

価 格：131,000円／㎡

位 置：小田急小田原線「足柄」駅の南西方 550m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：147㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東 4.6m道路

用 途 指 定 等：第1種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）準防火地域、
高度地区

地 域 の 概 要：一般住宅のほかに空地が見られる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 8, 5 7 4, 4 8 2 円

物件2 6, 7 7 8, 2 4 7 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（目的物件をA4判へ抜粋したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

概略間取図

以 上

位置図



最寄駅

ふれあい野公
基地

目的物件

新小中学校

田原消防
出張所

田原ガス

一町第二公

城山二丁目

73-6
94-7

ハ 94-4
ニ 94-5

※ 地番の ○ 囲みは目的物件を表示

公 図 写



本図面は、A3 判図面
から抜粋したものである。

登記年月日：昭和52年7月16日

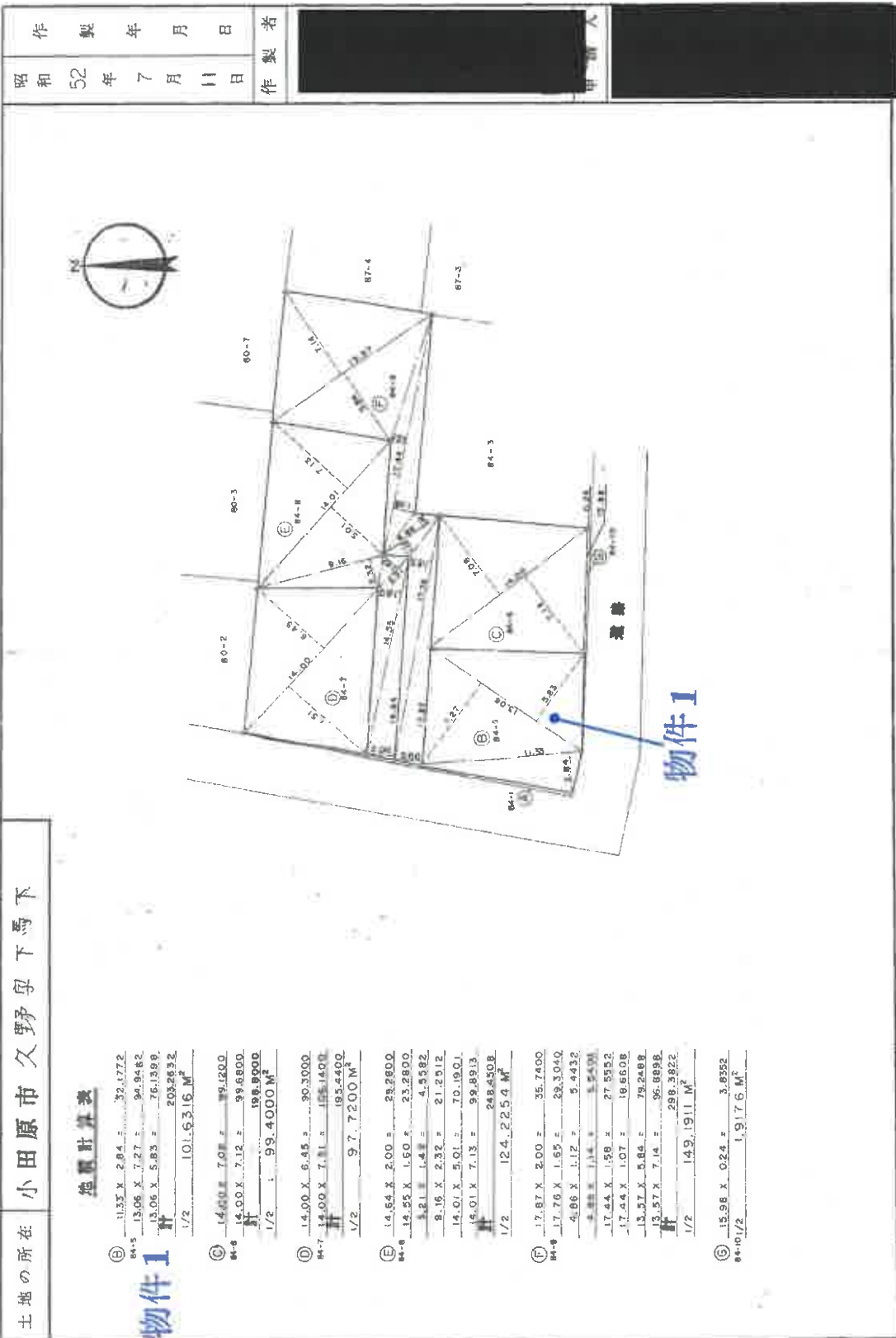
（これは図面に記録されている内容を証明した書面である。）
（概況地方事務局西郷（寄支局管轄））
令和6年8月1日 東京法務局籍宿出書所

前 84-1 (後:新同一) 031200

地 番 84-5, 84-6, 84-7, 84-8

土地の所在 小田原市 久野 宇下馬下

地 積 測 量 図



地図整理番号 M53451

本図面は、A3判を A4判に縮小したものである。

物件 1

登記年月日：令和3年7月28日

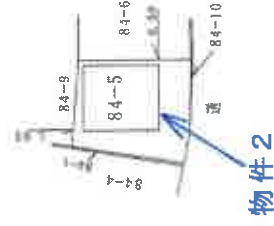
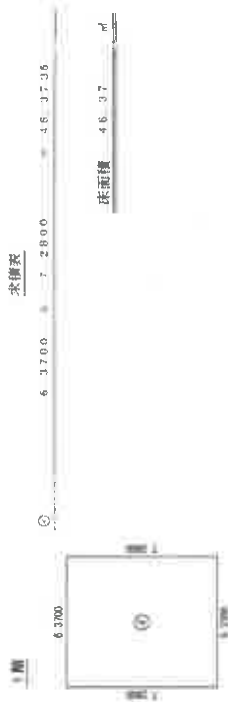
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局西通 富文局管轄)
令和6年8月1日 東京地務局新宿出張所

登記官

各 階 平 面 図

建 物 階 平 面 図

家屋番号	84番5
建物の所在	小田原市久野字下馬下84番地5



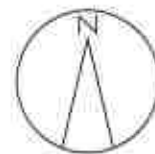
(北方向)

作成者	年7月26日作成	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	----------	----	-------	-----	----	-------

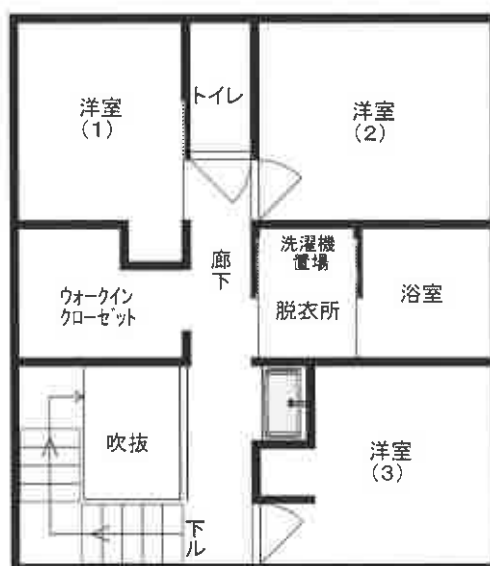
本図面は、A3判を A4判に縮小したものである。

物件 2

概略間取図



1階



2階